

川崎港港湾計画（改訂素案）への意見を募集します！

川崎市では、近年、カーボンニュートラル社会の実現に向けた取組の加速化など、港湾を巡る社会情勢が大きく変化していることから、それらに対応するため、川崎港の将来像などを「川崎港長期構想」として令和 5 年 9 月に策定しました。川崎港長期構想で設定した将来像をめざし、新たな要請やニーズに対応する取組を進めるため、川崎港港湾計画を改訂することとし、「川崎港港湾計画書（素案）」をとりまとめましたので、皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見の募集期間

令和 6 年 8 月 2 9 日(木)から令和 6 年 9 月 2 7 日(金)まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、当日午後 5 時 1 5 分までとします。

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、あるいは市ホームページフォームメールのいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先（電話番号、メールアドレスまたは住所）」を明記

【提出先】〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市港湾局港湾経営部経営企画課（市役所本庁舎 1 6 階）

FAX 044-200-3981

3 資料の閲覧方法

閲覧期間：令和 6 年 8 月 2 9 日(木)から令和 6 年 9 月 2 7 日(金)まで

閲覧できる場所

各区役所、支所及び出張所の閲覧コーナー、教育文化会館及び市民館、各図書館、かわさき情報プラザ（市役所本庁舎復元棟 2 階）、並びに港湾局港湾経営部経営企画課（市役所本庁舎 1 6 階）

市ホームページ

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/580/0000168727.html>



4 その他

- (1) 意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。
- (2) お寄せいただいた御意見に対して個別には回答をしません、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。
- (3) 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

問合せ先

川崎市港湾局港湾経営部経営企画課 白井

電話 044-200-3050